

施策シート

目標 1. 自転車利用環境の充実による安全性確保

目標 4. サイクルツーリズム推進による交流人口の拡大

Ⅱ. 自転車安全利用促進プロジェクト

Ⅵ. 魅力的なサイクリング、サイクルツーリズム創出プロジェクト

措置	1. 沼津市自転車ネットワーク計画等に基づく自転車通行空間の整備
事業内容	・自転車ネットワーク計画に基づき、通勤・通学・買物等の日常的な移動や観光・レクリエーション等で、安全・安心・快適に自転車を利用できるよう、自転車通行空間の整備を効果的、効率的に推進します。
実施主体	市担当課：建設デザイン調整室、道路建設課

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
実施									

R3実績



- 市施工
 - ・実施路線 7路線（市道0103号線(納米里本田町線)、市道0106-3号線(千本香貫山線)、市道0112-2号線(御成橋牛臥線)、市道0216-1号線(市道沢田線)、市道0222号線、市道0226号線、市道0232号線(沼津駅北口線)）
 - ・実施延長 4.40km
- 県施工
 - ・実施路線 6路線（国道414号、県道52号線(沼津停車場線)、県道139号(原木沼津線)、県道144号(下土狩徳倉沼津港線)、県道160号(千本城内線)）
 - ・実施延長 4.06km
- R3末時点整備延長（見込み） ※次年度繰越路線含まず
 - ・実績値 66.98km（61.8%）
 - ・目標値 54.2km（50%） ※R4末時点目標



施策シート

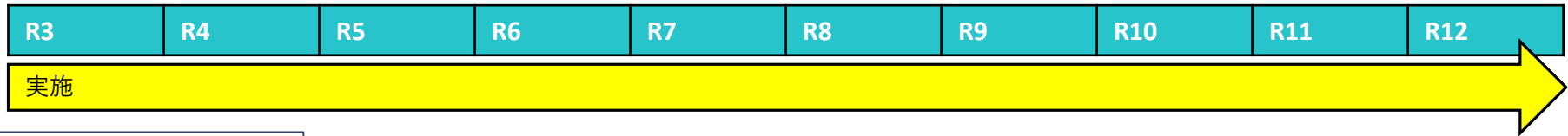
目標1. 自転車利用環境の充実による安全性確保

Ⅱ. 自転車安全利用促進プロジェクト

目標4. サイクルツーリズム推進による交流人口の拡大

Ⅵ. 魅力的なサイクリング、サイクルツーリズム創出プロジェクト

措置	1. 沼津市自転車ネットワーク計画等に基づく自転車通行空間の整備
事業内容	・自転車ネットワーク計画に基づき、通勤・通学・買物等の日常的な移動や観光・レクリエーション等で、安全・安心・快適に自転車を利用できるよう、自転車通行空間の整備を効果的、効率的に推進します。
実施主体	市担当課：建設デザイン調整室、道路建設課



R 4 取組内容



●市施工

- ・予定路線 1路線 (市道0103号線(納米里本田町線))
- ・予定延長 0.61km

●県施工

- ・予定路線 1路線 (県道139号線(原木沼津線))
- ・予定延長 2.10km

●R 4 末時点整備延長 (見込み)

- ・予定値 69.69km (64.3%)
- ・目標値 54.2km (50%) ※R4末時点目標



施策シート

目標 1. 自転車利用環境の充実による安全性確保

Ⅱ. 自転車安全利用促進プロジェクト

目標 4. サイクルツーリズム推進による交流人口の拡大

Ⅵ. 魅力的なサイクリング、サイクルツーリズム創出プロジェクト

措置	2. 自転車を利用しやすい環境の整備
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 案内誘導サイン、危険箇所での注意喚起、夜間の安全性を確保するための街灯等を整備します。 県の整備方針やナショナルサイクルルートにおける案内誘導の方針を踏まえ、多言語化を含めた統一的な案内誘導サイン等を整備します。
実施主体	市担当課：建設デザイン調整室、道路建設課、道路管理課

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
実施									

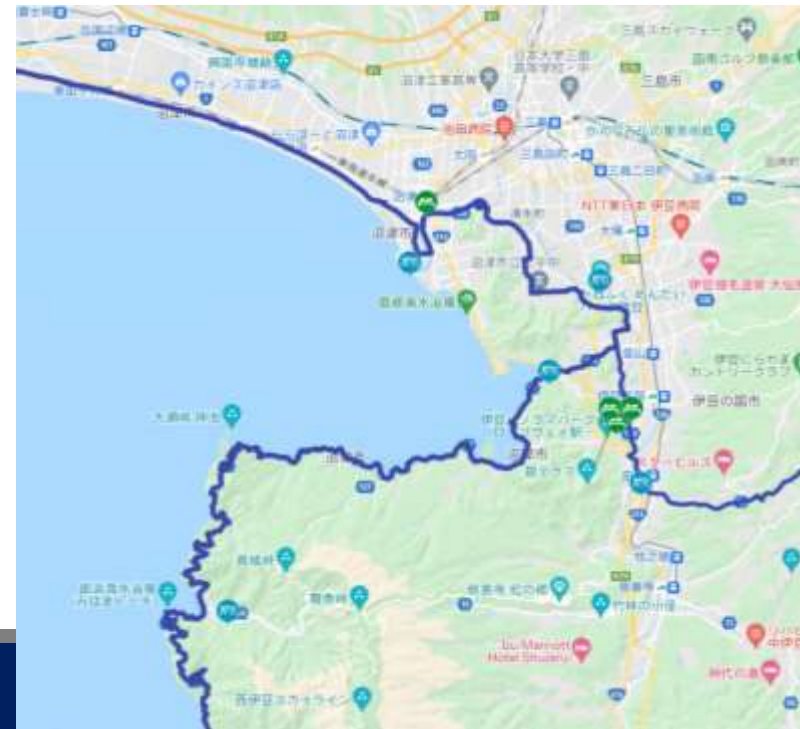
R 3 実績

- 案内誘導サイン
 - ・自転車通行空間整備に併せ、ピクトグラム等の路面標示を実施
 - ・太平洋岸自転車道が令和3年5月31日にナショナルサイクルルートに指定されたことに伴い、整備が今後拡大する見込み
- 注意喚起 ・該当なし
- 街灯等 ・該当なし

R 4 取組内容

- 案内誘導サイン
 - ・自転車通行空間整備に併せ、必要なサインを設置予定
- 注意喚起 ・予定無し
- 街灯等 ・予定無し


●沼津市内の太平洋岸自転車道ルート



施策シート

目標1. 自転車利用環境の充実による安全性確保

Ⅱ. 自転車安全利用促進プロジェクト

措置	3.自転車通行空間の適正な維持管理									
事業内容	・自転車通行空間の定期的な舗装修繕・道路整備、道路上にはみ出した樹枝の剪定・除草、自転車が通行する車道路面上の滑りやすい土砂の除去等、適切な維持管理を実施します。									
実施主体	市担当課：道路管理課									
R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
実施 										

R 3 実績

- 舗装修繕
 - ・市道0112-2号線 L=79m A=457.0m²
 - ・市道0216-1号線 L=120m A=1170.0m²
 - ・市道0221号線 L=140m A=865.0m²
 - ・市道0221号線 L=250m A=1628.0m²
 - ・市道0226号線 L=160m A=1730.0m²
- 樹枝の剪定・除草
 - ・適宜実施
 - ・狩野川左岸（港大橋天神洞線）：除草 L = 4,043m
- 道路面の土砂撤去・清掃
 - ・無し

R 4 取組内容

- 舗装修繕
 - ・市道0109号線 L=170m A=2600.0m²
 - ・市道0216-1号線 L=150m A=1720.0m²
 - ・市道0221号線 L=300m A=1300.0m²
- 樹枝の剪定・除草
 - ・適宜実施予定
 - ・狩野川左岸（港大橋天神洞線）：除草 L = 4,043m
- 道路面の土砂撤去・清掃
 - ・適宜実施予定



施策シート

目標 1. 自転車利用環境の充実による安全性確保

Ⅱ. 自転車安全利用促進プロジェクト

措置	4.自転車通行空間上の違法駐車取締りの推進								
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車専用通行帯等が設置されている道路において、自転車通行に支障をきたす路上駐車が多くの路線では、警察署に違法駐車取締りを要請します。 ・また、違法駐車を減らすために、違法駐車抑止のための広報啓発活動を展開するなど、違法駐車の追放対策を推進します。 								
実施主体	市担当課：生活安心課								
R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12

実施

R 3 実績

- 違法駐車取締り要請
 - ・0回
- 広報啓発活動
 - ・72回（1か月に6回）
 - ・シルバー人材センターに業務委託
 - ・1回につき、駅北口、駅南口に1人ずつ配置

R 4 取組内容

- 違法駐車取締り要請
 - ・予定なし、適宜対応
- 広報啓発活動
 - ・72回（1か月に6回）
 - ・シルバー人材センターに業務委託
 - ・1回につき、駅北口、駅南口に1人ずつ配置



施策シート

目標1. 自転車利用環境の充実による安全性確保

Ⅱ. 自転車安全利用促進プロジェクト

措置	5.ゾーン30や狭さく等による安全対策の実施									
事業内容	・生活道路を走行する車両の速度抑制や進入抑制を図るため、生活道路について、路面表示やポラード等の狭さく、立体に見える路面表示等の設置による安全対策を検討します。									
実施主体	市担当課：道路管理課									
R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
実施										

R 3 実績

- ゾーン30
 - ・R3年度の新たな指定無し
 - ※市内6箇所指定済
- ゾーン30プラス
 - ・R3.12.9に花園町地区が
県内初指定
- 物理的デバイスの設置
 - ・花園町地区にて、2箇所目の
交差点ハンプは設置済
 - ・R3.9に大塚地区にて、
スムーズ横断歩道を仮設し、
社会実験を実施



路面標示・看板 (ゾーン30プラス)



スムーズ横断歩道

交差点ハンプ

R 4 取組内容

- ゾーン30
 - ・R4年度の新たな指定予定無し
 - ※市内6箇所指定済
- ゾーン30プラス
 - ・花園町地区にて案内看板・
路面標示を18箇所追加予定
- 物理的デバイスの設置
 - ・R4.6に花園町地区にて、3箇所
目の交差点ハンプを設置予定
 - ・R4.12に大塚地区にて、
スムーズ横断歩道を本設予定

施策シート

目標 1. 自転車利用環境の充実による安全性確保

Ⅱ. 自転車安全利用促進プロジェクト

措置	7. 世代に応じた交通安全教室の開催
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・安全な自転車利用に求められるルール・マナーは年齢等に応じて異なる場合があるため、子どもから高齢者までそれぞれのライフステージに合わせた体系的な自転車安全教育を実施します。 ・子ども、初心者、女性、高齢者など、ターゲットに合わせた自転車の乗り方教室を実施します。 ・運転免許証返納後の足として、電動アシスト自転車を利用した交通安全教室の実施など、各世代のニーズに合わせた交通用具を用いた自転車安全教室を実施します。
実施主体	市担当課：生活安心課、学校教育課

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
実施									

R 3 実績

市内各小中学校において、交通安全に関する取組を実施。

「交通安全リーダーと語る会」(小学校)

- ・6年生・保護者・警察等の関係者と、交通安全に関する地域の課題の解決方法などについて意見交換を実施。

「自転車マナー向上対策」(中学校)

- ・警察や交通安全指導員を学校に招き、交通マナーや自転車の乗り方など交通安全教室の実施。
- ・街頭や通学路における街頭指導の実施。

静岡県交通安全協会沼津地区支部と協力し、市内各小学校において、自転車交通安全教室を実施した。

R 4 取組内容

令和3年度に引き続き各事業を実施予定。

静岡県交通安全協会沼津地区支部と協力し、市内各小学校において、自転車交通安全教室を実施する。



■ 交通安全リーダーと語る会



■ 交通安全教室



施策シート

目標 1. 自転車利用環境の充実による安全性確保

Ⅱ. 自転車安全利用促進プロジェクト

措置	8.自動車との共存に向けた相互理解の促進									
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車利用者だけでなく、車道上において互いに関与しあう自動車のドライバーに対しても、自転車ルールや思いやり運転等を周知・啓発することで、自転車交通の総合的な安全性の向上を推進します。 ・子ども、初心者、女性、高齢者など、ターゲットに応じた自転車の乗り方教室を実施します。 ・各世代での交通安全教室実施の際や、教習所での講習時に、安全を保つためのルールや、マナーの周知啓発を実施します。 									
実施主体	市担当課：生活安心課									
R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
実施										

R 3 実績

沼津警察署が主催している、きせがわ自動車学校での交通安全教室に協力し、ドライバー目線での自転車利用者への注意点等の講習を実施した。



R 4 取組内容

沼津警察署が主催している、きせがわ自動車学校での交通安全教室に協力し、ドライバー目線での自転車利用者への注意点等の講習を実施する。



施策シート

目標1. 自転車利用環境の充実による安全性確保

Ⅱ. 自転車安全利用促進プロジェクト

措置	9.沼津市高校生自転車マナー向上委員会による自転車マナー啓発活動の推進									
事業内容	・市内12の高等学校で構成される「沼津市高校生自転車マナー向上委員会」の一斉街頭指導及び啓発活動等の活動推進により、高校生のさらなる自転車マナー向上と交通事故防止を図ります。									
実施主体	市担当課：生活安心課									
R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
実施										

R 3 実績

1か月に1度、委員会と協力し、早朝または夕方に街頭指導・広報を実施した。
3月に、市から委員会へ、啓発活動用の幟旗やタスキの贈呈を行う予定。

R 4 取組内容

1か月に1度、委員会と協力し、早朝もしくは夕方に街頭指導・広報を実施する。
3月頃に、市から委員会へ、啓発活動用の幟旗やタスキの贈呈を行う。

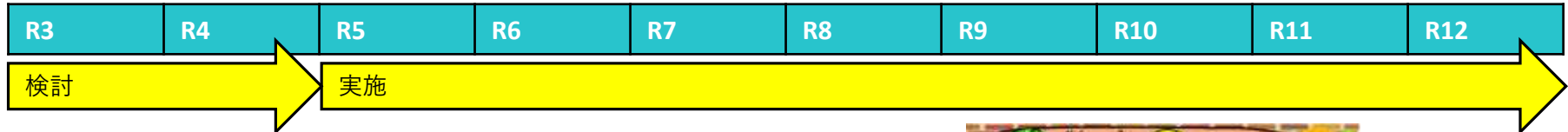


施策シート

目標 1. 自転車利用環境の充実による安全性確保

Ⅱ. 自転車安全利用促進プロジェクト

措置	10.自転車の走りやすさや安全性に関するマップの作成と発信
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・県や教育委員会、学校、PTA、警察等と協働し、自転車の視点も踏まえた通学路の安全点検を推進します。 ・自転車の安全利用に向けた意識啓発を促進するために、自転車の視点や学生の視点を踏まえた通学路の安全点検を実施し、「通学路安全マップ」を作成します。 ・日常的に自転車を利用する人に向けて、自転車で走りやすいルートや、安全に走行できる自転車通行空間、タクシーやバスなどのドライバー目線からの指摘等も含めたマップの作成と発信を行い、自転車関連事故を削減します。
実施主体	市担当課：生活安心課、学校教育課、道路管理課



R 3 実績

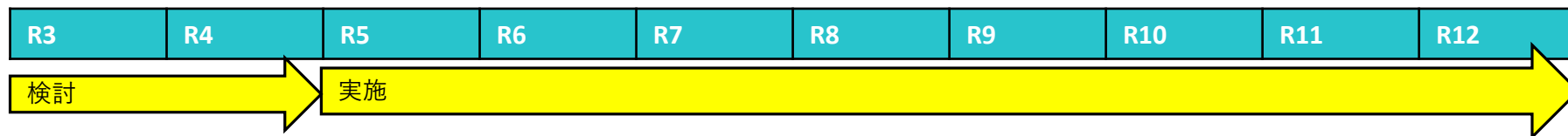
静岡県交通安全協会沼津地区支部と協力し、市内小学校通学路の危険マップを作成。各小学校に掲示し、交通安全の啓発を実施した。

R 4 取組内容

引き続き、静岡県交通安全協会沼津地区支部と協力し、市内の危険マップ作成を検討し、交通安全の啓発を実施する。

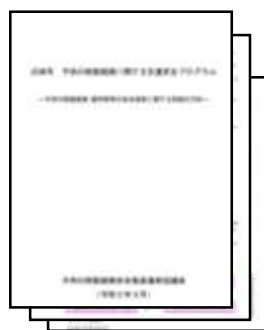


措置	10. 自転車の走りやすさや安全性に関するマップの作成と発信
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・県や教育委員会、学校、PTA、警察等と協働し、自転車の視点も踏まえた通学路の安全点検を推進します。 ・自転車の安全利用に向けた意識啓発を促進するために、自転車の視点や学生の視点を踏まえた通学路の安全点検を実施し、「通学路安全マップ」を作成します。 ・日常的に自転車を利用する人に向けて、自転車で走りやすいルートや、安全に走行できる自転車通行空間、タクシーやバスなどのドライバー目線からの指摘等も含めたマップの作成と発信を行い、自転車関連事故を削減します。
実施主体	市担当課：生活安心課、学校教育課、道路管理課



R3実績

《R2年度に通学路点検を実施した箇所の対策事例》



令和2年度に策定した「沼津市 子供の移動経路に関する交通安全プログラム」に基づき関係者による合同の点検を行い安全確保を図っている。

対策前



対策後



白線とグリーンベルトをジグザクに設置したことで、視覚的な狭さによる速度抑制の効果が、安全性が向上した。

「子供の移動経路安全推進協議会」

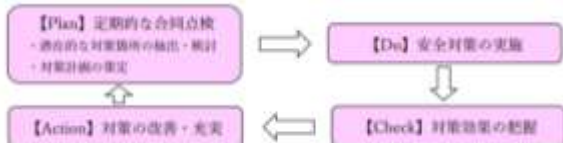


R3年度も関係者（有識者・学校・教育委員会・警察・PTA・自治会）と合同点検を行い危険箇所の把握を行った。

※ R3 大岡中学校区・愛鷹中学校区で実施

R4取組内容

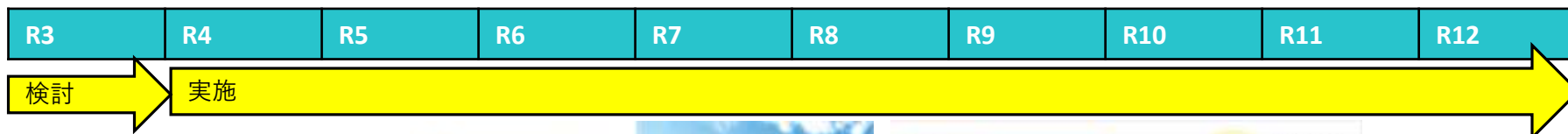
- 過年度に実施してきた対策箇所の効果の把握と検証。
- R3年度の合同点検における対策必要箇所の早期実施。



対策実施後の効果検証を行い、対策の改善や充実を検討。この取組みを継続的に行うことで、安全性の向上を図る。



措置	12. 5月の自転車月間における自転車利用の啓発促進
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・5月の自転車月間において、市民の自転車利用促進を啓発するため、自転車を活用した健康増進セミナー、自転車通勤に関するセミナー等のイベント実施やレンタサイクル等の特別割引を検討します。 ・シェアサイクルの体験イベント開催について、事業者への働きかけを検討します。
実施主体	市担当課：まちづくり政策課、建設デザイン調整室、ウイズスポーツ課、生活安心課



R 3 実績



R 4 取組内容

引き続き、広報ぬまづ等において、自転車月間に併せた自転車利用の啓発促進に取り組む。

令和3年5月1日号 “広報ぬまづ”において自転車の活用推進を特集

→ライフスタイルとしての自転車の活用や、ハード・ソフト両面での取組を紹介し、市民の自転車利用の啓発促進に取り組む。
(小野委員、河本委員および加藤学園の生徒、沼津警察署に御協力いただきました。)

施策シート

目標 1. 自転車利用環境の充実による安全性確保

目標 2. 移動の利便性向上による自動車への過度な依存の低減

Ⅱ. 自転車安全利用促進プロジェクト

Ⅲ. 良好な都市環境の形成プロジェクト

P13

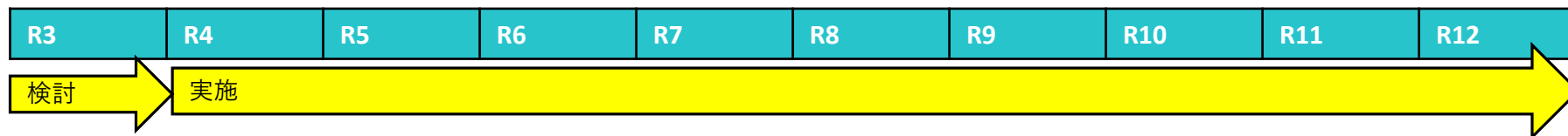
目標 3. 自転車の活用による健康の増進

目標 4. サイクルツーリズム推進による交流人口の拡大

Ⅴ. おでかけサイクリングプロジェクト

Ⅵ. 魅力的なサイクリング、サイクルツーリズム創出プロジェクト

措置	12. 5月の自転車月間における自転車利用の啓発促進
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・5月の自転車月間において、市民の自転車利用促進を啓発するため、自転車を活用した健康増進セミナー、自転車通勤に関するセミナー等のイベント実施やレンタサイクル等の特別割引を検討します。 ・シェアサイクルの体験イベント開催について、事業者への働きかけを検討します。
実施主体	市担当課：まちづくり政策課、建設デザイン調整室、ウイズスポーツ課、生活安心課



R 3 実績

5月20日を「自転車マナー向上キャンペーン 指導強化の日」とし、街頭指導・広報を実施した。



R 4 取組内容

5月20日を「自転車マナー向上キャンペーン 指導強化の日」とし、街頭指導・広報を実施する。



施策シート

目標1. 自転車利用環境の充実による安全性確保

Ⅱ. 自転車安全利用促進プロジェクト

措置	13. 自転車点検実施の推進									
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・現在市内の小中学校児童・生徒を対象とした自転車無料点検を実施し、自転車の整備不良による交通事故を防止するとともに、自転車の整備の重要性についても学んでいます。（年間あたり約7校実施）（協力：自転車軽自動車商業協同組合沼津駿東支部） ・定期的な自転車点検の必要性や点検の方法等、自転車販売店や学校等と連携して情報発信することで、自転車利用者の安全意識向上を図ります。 ・市営駐輪場利用者を対象に自転車無料点検サービスの実施を検討し、点検整備を受ける気運の醸成やT Sマークの普及に取り組みます。 									
実施主体	市担当課：生活安心課									
R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
実施										

R 3 実績

自転車軽自動車商業協同組合沼津駿東支部と協力し、自転車点検を希望する市内各小学校において、自転車無料点検を実施した。

R 4 取組内容

自転車軽自動車商業協同組合沼津駿東支部と協力し、自転車点検を希望する市内各小学校において、自転車無料点検を実施する。



施策シート

目標 1. 自転車利用環境の充実による安全性確保

Ⅱ. 自転車安全利用促進プロジェクト

措置	14. 自転車ヘルメット着用の広報啓発										
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 市内の小・中・高等学校、企業等に対し、自転車安全教育の充実を図るとともに、自転車乗車時のヘルメット着用に努めるよう指導します。 県や警察と連携し、自転車ルール・マナーの周知・啓発のため、定期的な街頭指導やキャンペーン、自転車活用を啓発するイベント等を実施します。 事故データに基づく、安全教育内容の重点化や、ルールの根拠を示す等、わかりやすいパンフレット等を作成します。 										
実施主体	市担当課：生活安心課										
R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
検討		実施									

R 3 実績

市内小学校自転車教室等でヘルメット着用の注意喚起を実施した。(豆腐を活用したデモ)
静岡県交通安全協会沼津地区支部の作成したヘルメット実験の資料を庁内に掲示し、来庁者に向けて啓発を実施した。

R 4 取組内容

市内小学校自転車教室等でヘルメット着用の注意喚起を実施する。
静岡県交通安全協会沼津地区支部の作成したヘルメット実験の資料を庁内に掲示し、来庁者に向けて啓発を実施する。



ヘルメットあり ヘルメットなし



施策シート

目標 1. 自転車利用環境の充実による安全性確保

Ⅱ. 自転車安全利用促進プロジェクト

措置	15. 自転車損害賠償保険の加入促進									
事業内容	・近年、全国的に自転車関連事故の高額賠償事例が発生していることを受け、被害者救済、加害者の経済的負担を軽減するため、県が制定した「静岡県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」に基づき、自転車損害賠償責任保険等への加入を促進するための広報・啓発活動を実施します。									
実施主体	市担当課：生活安心課									
R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
実施										

R 3 実績

自転車安全利用五則及び自転車保険加入促進のチラシを作成し、自転車軽自動車商業協同組合沼津駿東支部を通して、市内自転車店で配布してもらえよう依頼した。

R 4 取組内容

令和3年度に作成したチラシを、引き続き市内自転車店で配布してもらう予定。

知っていますか？ 自転車安全利用五則

4 安全ルールを守る



5 子どもはヘルメットを着用

保護者は、児童・幼児が自転車に乗るときは、乗車用ヘルメットを着用させるよう努めなければなりません。

自転車保険に加入していますか？

静岡県では、すべての自転車利用者（自転車損害賠償責任保険）に加入しななければなりません。もしもの自転車事故、相手への被害に備えて、必ず自転車保険へ加入しましょう。

沼津市企業部生活安心課 055-934-4742

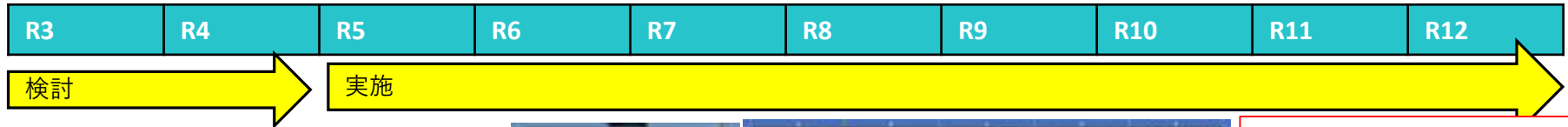


施策シート

目標2. 移動の利便性向上による自動車への過度な依存の低減

Ⅲ. 良好な都市環境の形成プロジェクト

措置	16. 自転車と公共交通の相互利用の利便性向上
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅から目的地への移動において、バス停周辺施設等と連携した駐輪場の確保に努めることで、自転車とバスを乗り継ぎ、スムーズなお出かけを支援するサイクル&バスライドを促進します。 ・借りた場所以外の場所でも返却できるシェアサイクルの特徴を活かし、路線バスやタクシーとシェアサイクルの相互利用できるサービスを検討します。
実施主体	市担当課：まちづくり政策課



R3実績



大平 小山バス停自転車置場

小山バス停
自転車置場
ご利用上の注意

- バス利用者のための自転車置場です。
- 整頓良く置き、きれいに使用しましょう。
- 自転車には乗らず、車体には必ず住所・氏名・連絡先を記入しましょう。
- 施設内での、盗難・破壊・その他の事については一切責任を負いません。

(株)沼津東山東海バス



現在、沼津市設置のサイクル&バスライド駐輪場は1カ所。
(沼津市大平 小山バス停自転車置場)

令和3年度はバス事業者3社にサイクル&バスライドの候補地を調査したが、利用者のニーズ把握には至らず。

R4取組内容

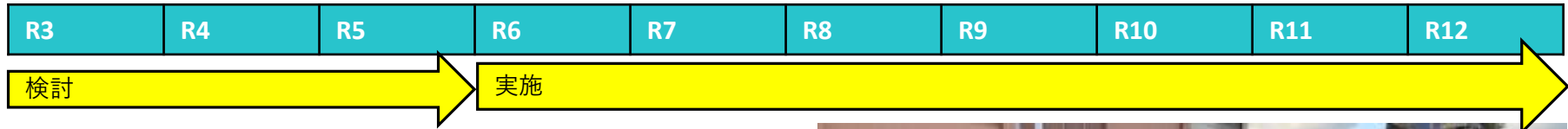
地域住民が、どこに必要としているかの利用者ニーズを把握。

施策シート

目標 2. 移動の利便性向上による自動車への過度な依存の低減

Ⅲ. 良好な都市環境の形成プロジェクト

措置	17. 公共用地・民地・鉄道駅等へのシェアサイクルやレンタサイクルポートの設置検討
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 公共用地を利活用したシェアサイクルやレンタサイクルの設置を促進するため、公共施設の用地や都市再生特別措置法の占用特例を活用した、都市公園や道路上への設置を検討します。 公共交通機関との連携を図るため、鉄道事業者等に駅周辺へのシェアサイクルやレンタサイクルポート設置について協力に関する働きかけを実施します。
実施主体	市担当課：まちづくり政策課



R3実績

シェアサイクルの利用回数



・令和2年8月に開始した沼津駅の南北にある市営駐輪場を活用したシェアサイクルのポート設置に関する社会実験を、令和3年度も継続するとともに、令和4年度に向けて、市役所関係課と公共施設の用地や都市再生特別措置法の占用特例に基づいた都市公園等への設置に向けた協議を行う。

施策シート

目標 2. 移動の利便性向上による自動車への過度な依存の低減

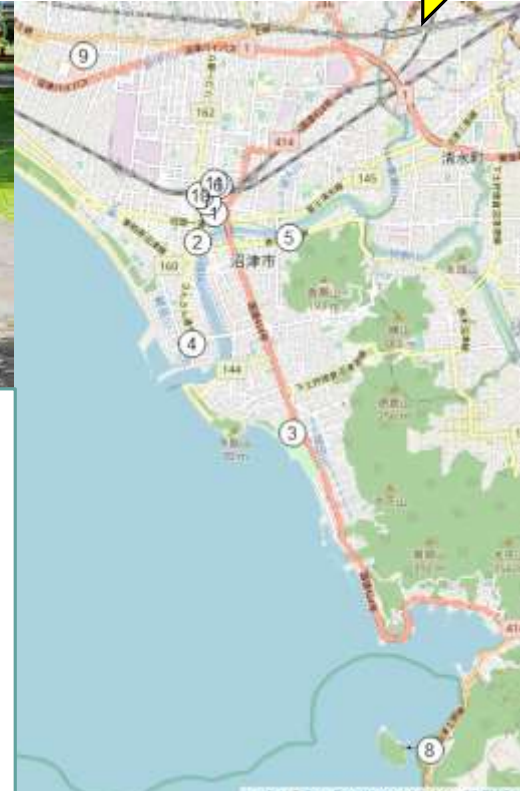
Ⅲ. 良好な都市環境の形成プロジェクト

措置	17. 公共用地・民地・鉄道駅等へのシェアサイクルやレンタサイクルポートの設置検討
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 公共用地を利活用したシェアサイクルやレンタサイクルの設置を促進するため、公共施設の用地や都市再生特別措置法の占用特例を活用した、都市公園や道路上への設置を検討します。 公共交通機関との連携を図るため、鉄道事業者等に駅周辺へのシェアサイクルやレンタサイクルポート設置について協力に関する働きかけを実施します。
実施主体	市担当課：まちづくり政策課



R 4 取組内容

- 令和4年度はシェアサイクルポートの増設支援に取組むことを予定。
- 昼間人口の多い**赤枠エリア**に増設することにより、より市民の日常の移動手段として利便性向上、回遊性向上を目指す。



＜現在の設置箇所＞

・市内11箇所

- ① 沼津グランドホテル
- ② 沼津リバーサイドホテル
- ③ 沼津御用邸記念公園
- ④ 沼津港（新鮮館前）
- ⑤ 甲羅本店八宏園
- ⑥ プラサヴェルデ
- ⑦ 雄大フェスタ北側
- ⑧ 淡島マリンパーク
- ⑨ ららぽーと沼津
- ⑩ 大手町自転車駐輪場
- ⑪ 沼津駅北口駐輪場



施策シート

目標 2. 移動の利便性向上による自動車への過度な依存の低減

Ⅲ. 良好な都市環境の形成プロジェクト

措置	18. 駐輪場の運営管理及び放置禁止区域の見直し									
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市営の駐輪場は無料で利用することができ、市内では無秩序な放置自転車はほとんど確認されません。今後も安全に安心して利用できる駐輪場の維持のため、包括的なマネジメントを行います。 ・また、自転車の回遊性を確保するため、放置禁止区域は柔軟に見直します。 ・都市景観を損なわず、ウォークブルなまちに資する沼津市中心市街地まちづくり戦略と連携した道路空間での駐輪の在り方を検討します。 									
実施主体	市担当課：まちづくり政策課									
R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	

実施

R3実績

・JR沼津駅、片浜駅、原駅、大岡駅周辺の全11箇所、自転車の収容台数合計約5,000台の市営駐輪場を無料で終日利用できるよう運営管理を行うとともに、安全に安心して利用できる駐輪場を維持するため、古くなった防犯カメラ監視設備の更新などを実施。

R4取組内容

R4 大手町・添地自転車等駐車場の防犯カメラ更新
(自転車収容台数1,065台)



R3 北口第2自転車等駐車場の防犯カメラ更新
(自転車収容台数1,060台)



施策シート

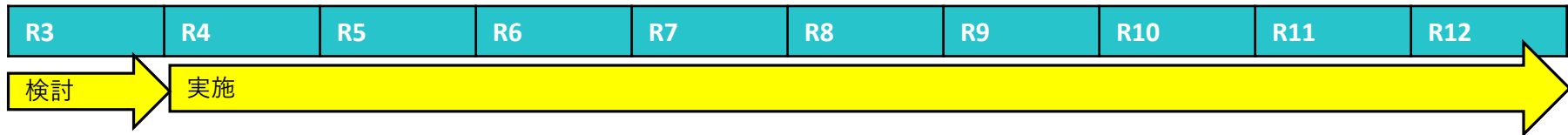
目標 2. 移動の利便性向上による自動車への過度な依存の低減

目標 3. 自転車の活用による健康の増進

Ⅲ. 良好な都市環境の形成プロジェクト

Ⅴ. おでかけサイクリングプロジェクト

措置	19. 市民に対するエコ通勤の呼びかけや事業者における自転車通勤制度導入に向けた働きかけ
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 市民に対し、環境にやさしく健康に良い「自転車」の魅力を、facebook[エコのまち沼津]などを使って広報します。エコ通勤のメリットを広報し、実践を呼び掛けます。 事業者に対し、エコ通勤の推進に役立つ自転車通勤導入制度等の情報を紹介します。自転車通勤制度等の導入により企業価値を向上させるといった事業者にとっての取り組みのメリットを広報します。
実施主体	市担当課：環境政策課、まちづくり政策課



R 3 実績

企業向け情報メールを活用し、「エコ通勤優良事業所認定制度」の紹介と、「エコドライブ活動コンクール」の紹介を行った。

R 4 取組内容



(出典：公益財団法人 交通エコロジー・モビリティ財団)



(出典：公益財団法人 交通エコロジー・モビリティ財団)

タイトル_____

【国土交通省】エコ通勤優良事業所認定制度のご案内【環境政策課】

本文_____

企業の皆さま

エコ通勤とは、クルマによる通勤を、公共交通機関や自転車・徒歩といった環境にやさしいエコな通勤手段に変えることです。

エコ通勤は、地域、事業所、従業員の全てにとってメリットのある取り組みです。

申請・登録費用が無料の「エコ通勤優良事業所認定証」を取得すれば、社会に、地域に、優良企業をPRできます。

ぜひ、積極的な取組参加と認定取得をご検討ください。

エコ通勤に役立つ情報は下記ホームページをご覧ください。
 <https://www.nlit.go.jp/sogosei/saku/transport/sosei_transport_tk_000673.html>

沼津市生活環境部環境政策課
 TEL：055-934-4741、FAX：055-934-3045
 E-mail：kankyo@city.numazu.lg.jp

企業向け情報メール等を活用し、「エコ通勤優良事業所認定制度」の紹介・普及に努める。

Facebook「エコのまち沼津」や、7日間のエコ生活にチャレンジする「エコツアクシオン」の取り組みを活用し、自動車から徒歩や自転車への移動手段の転換を啓発する。

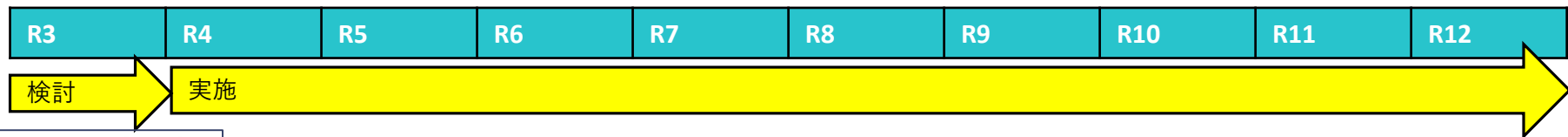


施策シート

目標 2. 移動の利便性向上による自動車への過度な依存の低減

Ⅲ. 良好な都市環境の形成プロジェクト

措置	20. 市役所職員の近隣公務における公用自転車の利用促進
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 市役所職員の市内近距離移動手段として、公用自転車の代わりに活用するもので、CO₂の排出削減と職員のエコ意識の向上を目的とするために、配備されている公用自転車を活用し、積極的な利用を促進します。 具体的な利用促進に関する仕組みは、移動のルールの設定なども考慮して、今後検討します。
実施主体	市担当課：資産活用課



R 3 実績

表：公用自転車の使用状況（年度）

年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R 2	稼働日数	22	18	22	21	20	20	22	19	20	19	18	23	244
	使用回数	134	145	179	137	152	171	173	205	156	140	137	208	1,937
R 3	稼働日数	21	19	22	20	21	20	21	20	20	19	-	-	203
	使用回数	180	156	157	107	111	88	144	131	143	99	-	-	1,316

・自転車の利用状況は、天気（雨、猛暑等）に影響し、また、近年の新型コロナウイルス感染拡大防止を図る上で、人との対面を極力控える仕事環境により、外出する機会も減少しており、その結果、令和3年度（1月末現在）の1日当たりの公用自転車の平均利用回数は6.48回であり、令和2年度の7.93回に対し、減少傾向となっている。

R 4 取組内容

・今後、新型コロナウイルスの収束状況を踏まえ、徐々に元の社会生活に戻る過程の中で、市役所職員の外出公務についても、改めて本取組の目的であるCO₂の排出削減や職員のエコ意識の向上を図るため、職員宛てに周知等を図ることで、公用自転車の積極的な利用促進に努めていくものとする。

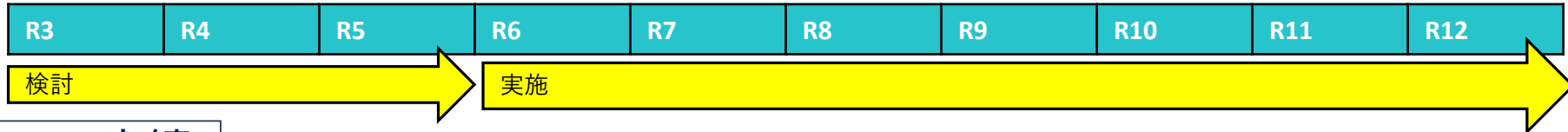


施策シート

目標2. 移動の利便性向上による自動車への過度な依存の低減

Ⅲ. 良好な都市環境の形成プロジェクト

措置	22. 沼津市中心市街地まちづくり戦略と連動した自転車通行空間の検討と駐輪場の配置検討
事業内容	・沼津市中心市街地まちづくり戦略に位置付けた戦略や方策の進捗と連携し、中心市街地の自転車通行空間の在り方と駐輪場の配置を検討します。
実施主体	市担当課：まちづくり政策課、建設デザイン調整室



R3実績

沼津市中心市街地まちづくり戦略 公共空間再編整備計画より（策定中）
（都）沼津駅沼津港線（さんさん通り）の空間デザイン方針

中期（概ね5年～15年後）の駅前街路 【イメージパース・空間デザイン方針】

- ・南口駅前広場からまちへと一直線に伸びる動線として、中央公園までの緑の軸の形成や一体感のある繋がりを意識し、緑と調和したヒトに落ち着きと安らぎを与えるデザインとします。
- ・プレイス機能を意識し、まちなかのシンボリックな道路空間として、ヒトの回遊や憩い、にぎわいに満ちた空間を創出し、まちなかを歩いて楽しいと感ぜられる空間を目指します。



施策シート

目標 2. 移動の利便性向上による自動車への過度な依存の低減

Ⅲ. 良好な都市環境の形成プロジェクト

措置	23. 移動が楽しめる新たなモビリティツールの活用検討
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・まちの賑わい創出や地域公共交通の課題解決など、将来を見据えた、多様な交通手段による中心市街地と周辺地域資源の回遊ネットワークの充実を図るため、自転車通行空間等における新技術等を駆使したスローな移動手段の活用を検証するなど、新しい移動手段の在り方を検討します。 ・リノベーションまちづくりと連携した取り組みを検討し、今ある資源や公共空間を活かしながら、公民連携による新たなモビリティツールの活用を検討します。
実施主体	市担当課：まちづくり政策課、建設デザイン調整室



R 4 取組

令和4年度は、経済産業省の特例制度を活用し、沼津駅-沼津港間における電動キックボードを使った実証実験を予定。

この実験では、過度に自動車に依存しないまちづくりを目指しているなか、ヒト中心の豊かな暮らし、暮らしの質の向上のため、市内を快適に移動できる公共交通ネットワークの構築を図る上で、交通結節点や拠点施設などからの新技術を駆使したスローな移動手段の活用を検証。

移動データ、アンケートなどからデータを取得・分析し、回遊ネットワークの充実や快適な移動に資する手段となりうるかといったことを検証。



施策シート

目標 3. 自転車の活用による健康の増進

V. おでかけサイクリングプロジェクト

措置	24.ぬまづ健康マイレージをツールとした自転車利用の促進
事業内容	・「ぬまづ健康マイレージ」において健康面から自転車の活用を促し、市民が楽しみながら健康維持・増進に取り組むことを支援します。
実施主体	市担当課：健康づくり課

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
実施									

R 3 実績

市民が自発的に健康づくりに取り組み、継続するきっかけづくりを目的としたポイント制度である「ぬまづ健康マイレージ」のポイント対象実践例として、「自転車通勤をする」を掲載。



① 1日1つの健康メニューでポイントをためよう！
～「健康への公式」で毎日コツコツ自己申告でOK！～

健康メニュー	メニュー項目(例)	ポイント数
こ(心・絆)	1日1回以上「ありがとう」と言う ボランティア活動をする	1
う(運動)	ながら運動(何かをしながらの運動)をする ラジオ体操をする	1
し(食事)	主食、主菜、副菜をそろえた食事をする 毎食野菜を食べる	1
き(健康の基本)	健診を受ける(がん検診・特定健診・歯科検診・人間ドックなど) 予防接種を受ける 乳がんのセルフチェックをする 市・市立病院主催の運動教室・健康講座を受講する	3

お尋ねの3ポイント!



施策シート

目標 3. 自転車の活用による健康の増進

V. おでかけサイクリングプロジェクト

措置	25.市役所職員の率先した自転車通勤・自転車移動の促進
事業内容	・市役所職員の近距離通勤者の通勤手段及び公務での近距離移動の移動手段として、健康増進の側面から自転車の積極的利用を促します。
実施主体	市担当課：人事課、健康づくり課、ウィズスポーツ課



R 3実績

自転車通勤及びスポーツ機会拡大プロジェクト **参加企業・団体募集**

社員の健康改善・通勤費用コスト削減・業績改善などにオススメです！

近距離の通勤は、健康面だけでなく仕事の効率性にもプラスになると言われています。また企業支援がSDGsに向き合いつつある中で自転車通勤が注目を集めています。

東京2020オリンピック・パラリンピックで自転車競技を実施する静岡県は、今後継続して自転車の普及と健康経営の手段として多くの皆さまと共に自転車通勤に取り組みたいと考えています。

また、社員の手帳の管理、仕事への取組みの促進のみならず、通勤費用に付随するコスト削減というメリットもあると考えております。国を初めとして、自転車の走行空間に関わる環境整備や安全教育もかついで日々大勢に導入しております。自転車通勤を積極的に取り入れられるよう取組制度も作られました。企業の手帳やその社員の負担と一線にぜひこのプログラムに参加してその効果を体験してみませんか？

参加費 無料

実施期間 5ヶ月

人数 3人1組が最小単位

自転車 参加者各自でご準備ください(形式は問わず)

その他

schedule

- 01 事務局から担当者へ連絡方・記録の取り方の説明
- 02 計画とアンケート実施
- 03 実施

静岡県が、自転車の普及と健康経営の手段を目的として自転車通勤に取り組む「サイクルスポーツ習慣化事業」に沼津市が参画。

本市の複数課の職員9名が、プロジェクトに参加し、実証実験に協力するとともに、自転車の積極利用による健康増進等に取り組んだ。

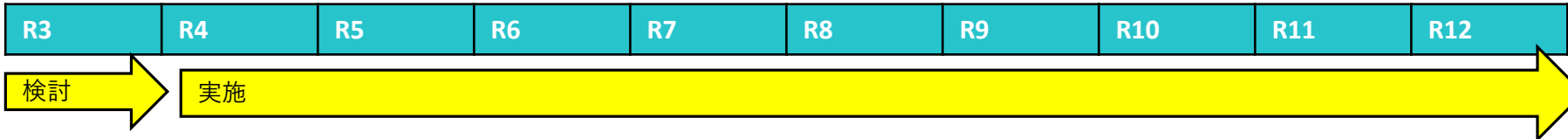


施策シート

目標 3. 自転車の活用による健康の増進

V. おでかけサイクリングプロジェクト

措置	26.自転車の魅力、楽しさ、健康効果の周知啓発およびイベント・講習会の実施
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 市民の運動習慣に対する意識を向上させるため、自転車の魅力や楽しさ、自転車を活用した健康づくりに関する有用な情報を積極的に発信します。 静岡県東部・伊豆地域で活動する地元密着型プロサイクリングチーム等と連携し、自転車の楽しさやルールを子どもたちに教える自転車教室など、自転車の魅力や楽しさ、健康効果を伝えるイベント・講習会を実施します。
実施主体	市担当課：健康づくり課、ウイズスポーツ課



R 3 実績



東京オリンピックに向けた機運醸成と、自転車の魅力・楽しさを伝えるため、大会の自転車競技種目である「ロードバイク」、「マウンテンバイク (MTB)」、「BMX」、「トラック」競技の体験会を、地元のプロチーム「レバンテフジ静岡」などと連携し、実施。

「狩野川周辺サイクル事業推進協議会」事業

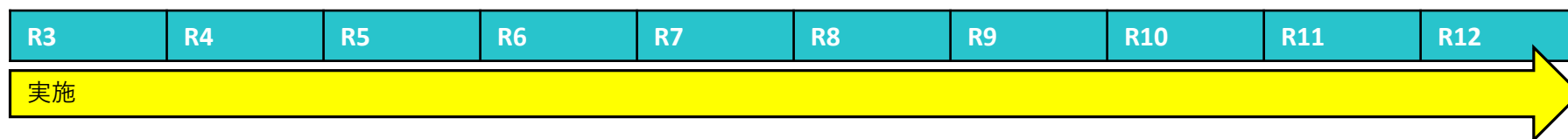


施策シート

目標 3. 自転車の活用による健康の増進

V. おでかけサイクリングプロジェクト

措置	26.自転車の魅力、楽しさ、健康効果の周知啓発およびイベント・講習会の実施
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 市民の運動習慣に対する意識を向上させるため、自転車の魅力や楽しさ、自転車を活用した健康づくりに関する有用な情報を積極的に発信します。 静岡県東部・伊豆地域で活動する地元密着型プロサイクリングチーム等と連携し、自転車の楽しさやルールを子どもたちに教える自転車教室など、自転車の魅力や楽しさ、健康効果を伝えるイベント・講習会を実施します。
実施主体	市担当課：ウイズスポーツ課



R 4 取組内容



“密を避けるアクティビティ”として注目を集める「自転車」「サイクリング」の特性を活かし、スマートフォンアプリを活用した期間設定型のサイクリングキャンペーンを実施する。

コロナ禍により疲弊している飲食店をはじめとする地域の事業者を支援するとともに、運動の機会が減少している市民の健康増進の促進などに取り組む。

【イメージ(参考)】



施策シート

目標4. サイクルツーリズム推進による交流人口の拡大

VI. 魅力的なサイクリング、サイクルツーリズム創出プロジェクト

措置	28 .広域連携によるサイクルルートのブランド化の推進
事業内容	・広域組織や周辺自治体と連携し、ナショナルサイクルルートを目指す「太平洋岸自転車道」、「伊豆一周」、「富士山一周」のブランド化を進めると共に、周遊イベントの実施やレンタサイクルの貸出、各ルート周辺のバイシクルピット、サイクルステーションの充実を検討します。
実施主体	市担当課：ウイズスポーツ課

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
実施									

R 3実績



【広域連携による取組】

沼津市・伊豆市・伊豆の国市で構成する「狩野川周辺サイクル事業推進協議会」事業



サイクリングアプリを使い、日本全国の名だたるコースの走破を目指す周遊イベント「サイクルボール」。

その中で、狩野川周辺地域を巡るコース「かのいち」として、7月～1月まで開催。

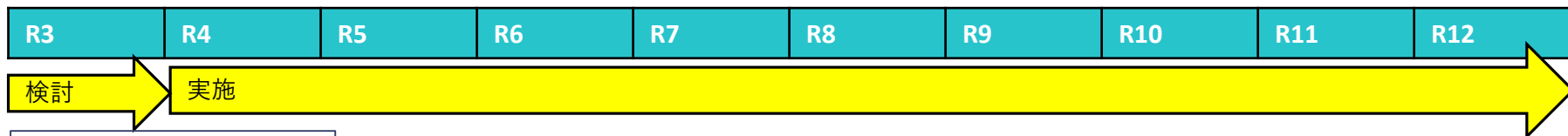
NUMAZUサイクルステーション静浦東を発着とする2コースを設定し、レベルに合わせて参加ができる仕組みで行った。



施策シート

目標4、サイクルツーリズム推進による交流人口の拡大
 VI、魅力的なサイクリング、サイクルツーリズム創出プロジェクト

措置	28.広域連携によるサイクルートのブランド化の推進
事業内容	・広域組織や周辺自治体と連携し、ナショナルサイクルルートを目指す「太平洋岸自転車道」、「伊豆一周」、「富士山一周」のブランド化を進めると共に、周遊イベントの実施やレンタサイクルの貸出、各ルート周辺のバイクピット、サイクルステーションの充実を検討します。
実施主体	市担当課：ウイズスポーツ課



R 4 取組内容



→ 沼津市・富士市・レバンテフジ静岡の連携による、サイクルイベントの実施により、ナショナルサイクルルートのPRや両市のサイクル拠点の利用促進を図る。

→引き続き、周遊型イベントの実施など、広域連携によるサイクルルートのブランド化に取り組む。



施策シート

目標4. サイクルツーリズム推進による交流人口の拡大

Ⅵ. 魅力的なサイクリング、サイクルツーリズム創出プロジェクト

措置	29. 地域資源を活かした多彩なサイクルコース・観光プランの造成による誘客の促進 32. 情報発信ツールの作成
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・サイクリングで多様な地域資源が楽しめる各エリアの魅力や特性を捉えたサイクルコースや体験型・交流型の観光プランを造成し、それを生かした県内外への情報発信やサイクルツアー等を企画・開催します。 ・サイクリングの計画時やサイクリング中に必要とする情報を自転車利用者が入手できるよう、走行可能なルートや食事・休憩場所、立ち寄りスポットに関する情報等を積極的に情報発信します。
実施主体	市担当課：ウイズスポーツ課

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
実施									

R3実績



多様な自転車コンテンツが楽しめる本市のエリアの特性と地域資源を活用し、サイクリングと体験メニュー等を組み合わせた観光プランの造成に取り組んだ。

令和3年度は、南部エリアに焦点を置き、地域おこし協力隊や民間事業者と連携した、海・山・歴史文化・戸田のプランを造成。

あわせて、ポスターやHP等による情報発信ツールを作成した。

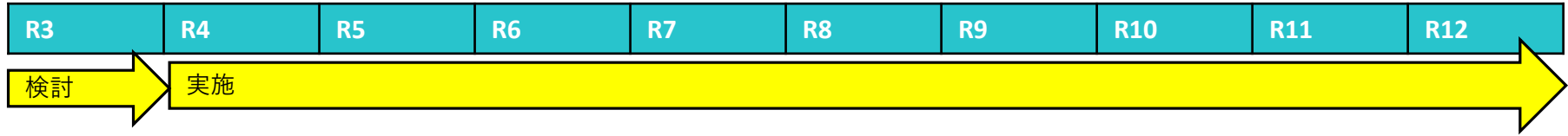


施策シート

目標4. サイクルツーリズム推進による交流人口の拡大

VI. 魅力的なサイクリング、サイクルツーリズム創出プロジェクト

措置	29. 地域資源を活かした多彩なサイクルコース・観光プランの造成による誘客の促進
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・サイクリングで多様な地域資源が楽しめる各エリアの魅力や特性を捉えたサイクルコースや体験型・交流型の観光プランを造成し、それを生かした県内外への情報発信やサイクルツアー等を企画・開催します。 ・サイクリングコース・観光プランは、サイクリング愛好者のレベルや観光客のニーズに応じた多彩なコースを設定します。
実施主体	市担当課：ウィズスポーツ課、観光戦略課



R 4 取組内容

狩野川周辺のモデルコースの発信のほか、各市が有する自転車の拠点や宿泊施設、観光スポット等のPRを併せて行うことにより、狩野川周辺サイクリングコースの認知度向上を図るとともに、コロナ収束後を見据えた旅行商品造成を行う。

狩野川周辺サイクル事業推進協議会（沼津市・伊豆の国市・伊豆市で構成）の広域連携事業として実施予定。

【イメージ(参考)】



施策シート

目標4. サイクルツーリズム推進による交流人口の拡大

Ⅵ. 魅力的なサイクリング、サイクルツーリズム創出プロジェクト

措置	33.国内外への情報発信の強化
事業内容	・ウェブや動画配信サービス、SNS、雑誌等様々な媒体を活用し、沼津市におけるサイクリングの魅力を国内外へ発信します。
実施主体	市担当課：ウイズスポーツ課

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
実施									

R3実績



沼津市は駿河湾越しの富士を眺めながら走るロードサイクリングのみならず、愛鷹MTBパークやスキルパークなど、多様な自転車コンテンツが楽しめる環境が整備され、他地域には見られない大きな魅力となっている。

このことから、この魅力を県内外に伝えるためのプロモーション動画を制作し、デジタルサイネージ、YouTube、SNS等での情報発信の強化に向けた取組を行った。



←Cycle Activity in Numazu
プロモーション動画はこちらで
ご覧いただけます。
(小野委員にもご協力いただきました)

